

成果報告会__喬木村

こどもデータ連携実証事業(令和7年度)

2026年2月26日

人口※1	5,888人
こどもの人口※2	990人

事業概要

事業名		切れ目のない支援の実現に向けたこどもデータ連携実証事業
困難の種類		虐待・貧困・いじめ(不登校)
体制	総括管理主体	喬木村 教育委員会事務局こども家庭センター
	保有・管理主体	喬木村 教育委員会事務局子ども教育係、保健福祉課福祉係・保健福祉課健康保険係、保育園、小・中学校
	分析主体	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社、プラスアルファ・コンサルティング株式会社
背景・目的		喬木村では、「こどもからのSOSを受ける仕組みづくり」、「不登校児童生徒の居場所の確保」、「いじめ相談場所の確保」、「中間教室の整備による学習機会の確保」、「児童相談所及び児童家庭支援センターとの連携」、「保小中連携※3による情報共有体制の強化」等が喫緊の課題として挙げられている。こども家庭センター設立に伴い、令和7年度は相談窓口の一本化、こども・家庭に関する情報の一元化をはじめとした、切れ目のない支援の実施を目指す。
取組概要		令和6年度事業では、ダッシュボードシステムである「ヨリソル」を活用し、小中学生の児童生徒を対象としたこどもデータの一元化・可視化を実現した。さらに、それらの情報を活用した学校関係者による見守りを実施した。また、令和7年度事業では次年度以降の継続的なこどもデータ連携を見据え、こどもデータ連携の取り組みによる効果の最大化を目指し、支援対象者の拡大、収集データの拡大と抽出ロジックの改善、こどもデータ連携の新たな価値の創出の3点を目標とした。これによりデータ連携の対象や項目が広がり、保育・就学前・学校段階の情報が一貫して引き継がれることで、保小中の連携による切れ目のない支援体制の構築に向けた動きも進み始めている。

※1 人口については、総務省【総計】令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村)を参照。

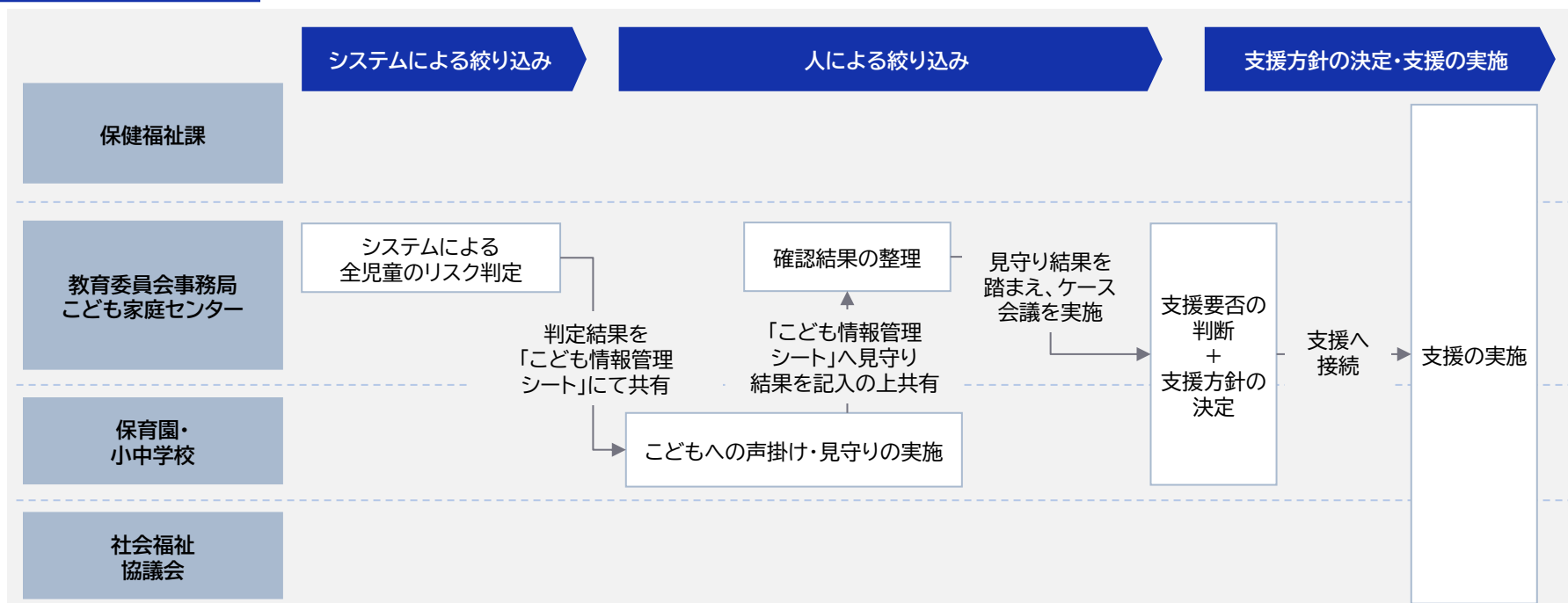
※2 こどもの人口は上記より、0～19歳の人口を記載。

※3 保育園・小学校・中学校の連携。

支援業務プロセスの概要

- ✓ ダッシュボードサービス「ヨリソル」へ連携したデータ項目への該当有無を基準として、全児童生徒のリスク判定を実施した。
- ✓ 教育委員会・校長・教頭・養護教諭・スクールソーシャルワーカーの協議内容を踏まえ、こども情報管理シートをこども家庭センターにて記入する。その上で、保育園・小中学校の担任教諭に対してこども情報管理シートを連携した。
- ✓ こども情報管理シートの情報をもとに、学校の担任が声掛けや見守りを実施し、支援の必要性等の情報をこども家庭センターへ連携した。
- ✓ 支援の必要性が高いと判断されたこどもについてはケース会議で支援方策を検討し、関係機関と連携しながら見守りや個別支援を実施した。

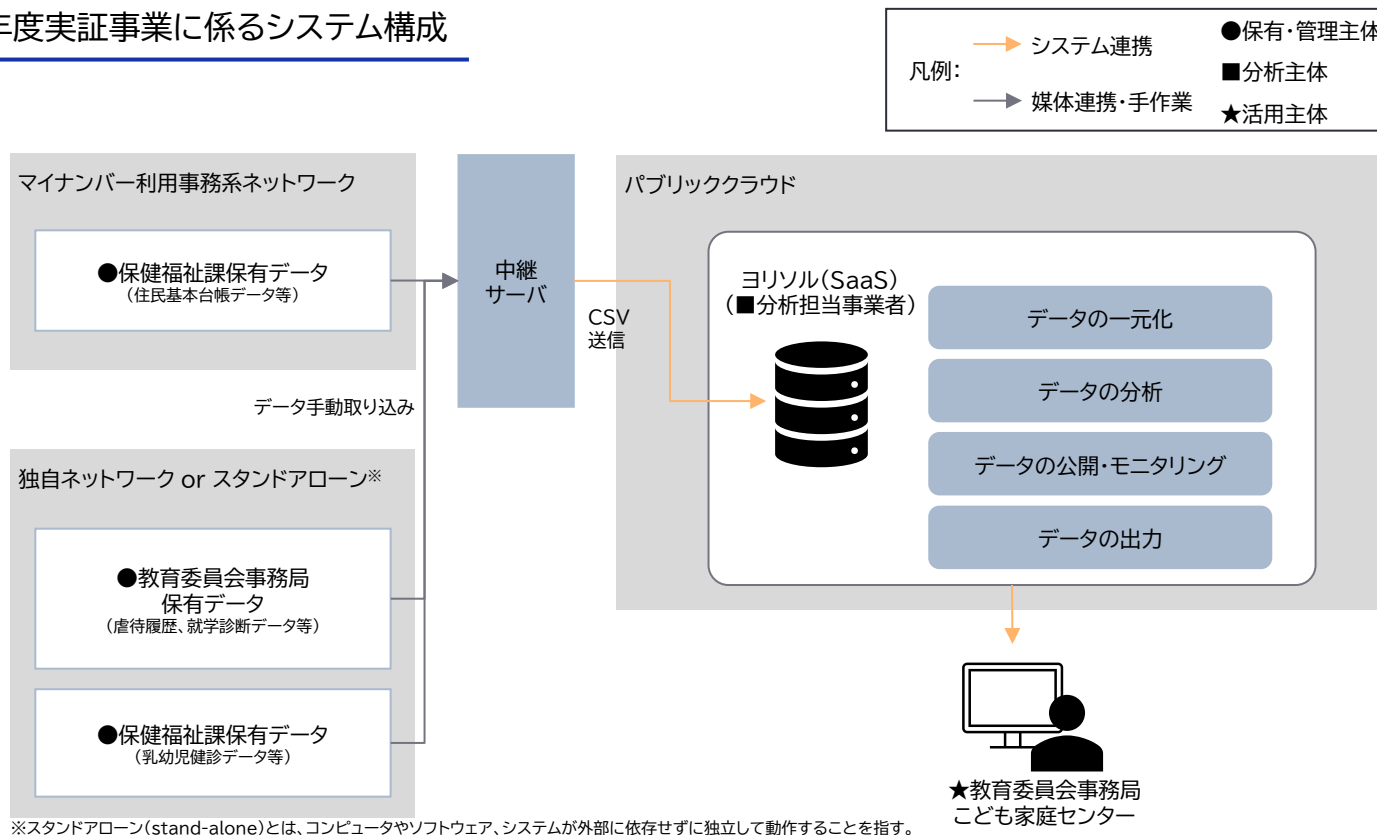
図表:業務プロセス



仕組みの構築

- ✓ ダッシュボードサービス「ヨリソル」はパブリッククラウドにて提供されるSaaSのため、個人情報に該当する情報は投入しない方針とした。そのためデータ投入前に、個人情報削除加工・必須項目抽出等を実施した。
- ✓ 令和6年度の名寄せにおいて、紐づけに使用した名簿で外字を解消できなかったため、名簿と各ファイルデータを突合する際にエラーが出た。そこで令和7年度は、紐づけする名簿を外字から常用漢字へ変換した後に紐づけを行うことで、その後の処理でエラーが0件となり作業が軽減された。

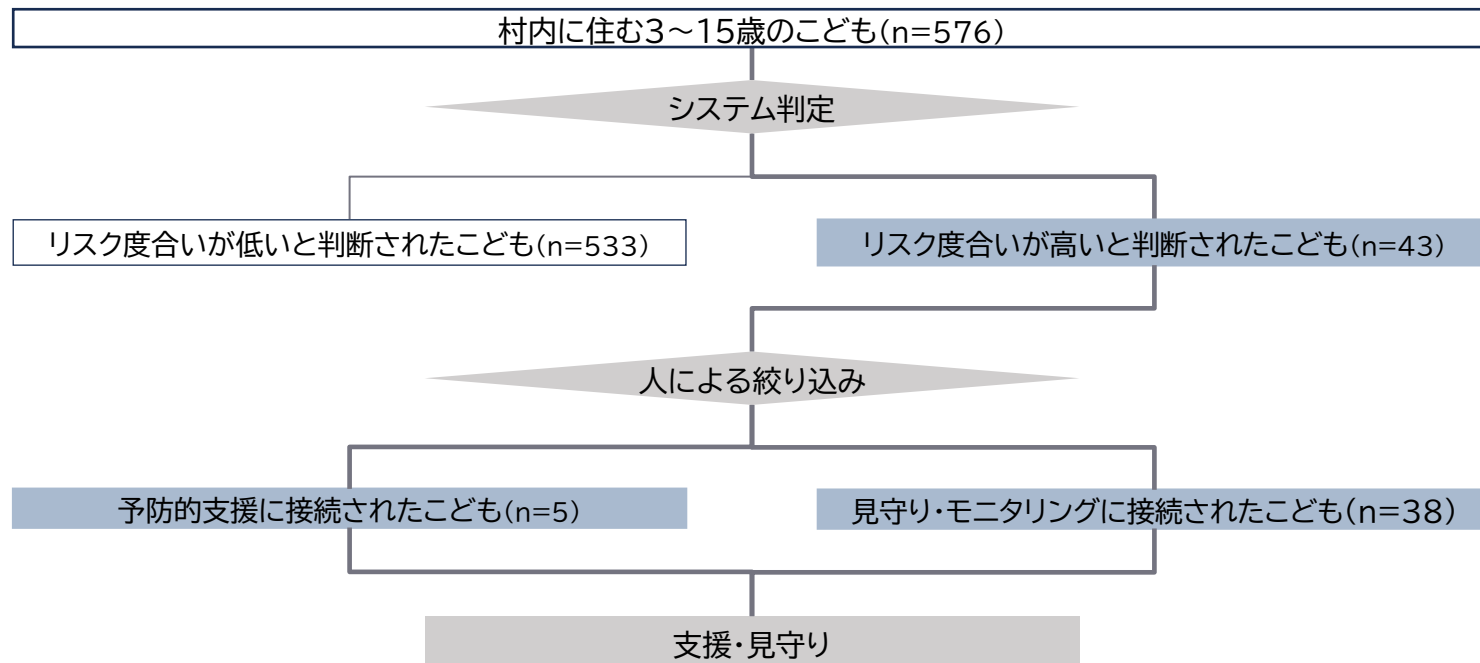
図表: 令和7年度実証事業に係るシステム構成



支援を実施するまでの流れ

- ✓ 喬木村在住の3歳～15歳の子ども576名を対象に、システムによるリスク判定を実施した。
- ✓ システムの判定結果を踏まえ、43名について「子ども情報管理シート」の情報を基に見守りを実施し、支援の必要性を検討した上で、5名を予防的支援に接続、38名は見守りを継続することとした。
- ✓ 支援内容の検討においては、子どもや保護者と面談を実施し、困難の要因やニーズに合わせて、児童家庭支援センター等、適切な関係機関への接続を図った。

図表: 支援を実施するまでの流れ



支援の実施状況

- ✓ 支援が必要とされた5名に対して、ケース会議で検討した支援方策に基づき、各関係機関において支援を実施した。
- ✓ 喬木村は、地域の規模が比較的小さいことから、学校と家庭・支援機関との連携が密であり、システムによる判定結果と、学校における初期の気づきを照会しながら支援を進めた点が特徴的である。
- ✓ 学校側では本来知りえない子どもや家庭に関する情報が、実際には支援要否を検討する際に重要な情報となるケースがあることを確認した。また、連携する情報の幅が広がったことで、より多面的な視点で適切な支援方策の検討が可能となった。

今年度、支援した子ども・家庭や支援優先度が高いと判定された対象者への支援内容・成果

	ケース1	ケース2
判定前の状況	<ul style="list-style-type: none"> • 学校と保護者との接触が十分ではなかった。 • 家庭状況や保護者の養育状況等の不明点が多かったため学校のみでの対応が難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> • 不登校傾向にあり、生活リズムの乱れが顕著であった。 • 学校としてはリスクを危惧していたが、支援につながりにくい状態が続いていた。
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	<ul style="list-style-type: none"> • 「学校以外が保有するデータにおける該当スコア」が高かったことから、学校だけでは把握しきれなかった家庭の情報が明らかとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> • 支援へつながっていない子どものうち、学校内で最も判定スコアが高かった。
支援対象の状況・変化	<ul style="list-style-type: none"> • 外部支援機関による見守りを開始し、学校との定期的な情報共有体制が整備された。 • 外部支援機関が保護者と面談を実施し、保護者の考えを学校側へ伝える架け橋となった。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「学校の心配」と「保護者の思い」をすり合わせたことで、保護者からは前向きな回答が得られ、保健師への相談につなげることができた。
子どもデータ連携による効果・示唆	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもデータ連携により、学校だけでは把握しきれなかった家庭状況(生活リズムや保護者状況等)を補完し、支援要否の判断根拠が強化されたことで、外部支援機関への接続につなげることができたと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 保健師の関与により、学校側のみでは達成が難しかった保護者理解の形成が可能となった。また学校・家庭・医療の三者での継続的な見守り体制の必要性が早期に共有され、進学を見据えて中長期的な支援を見通した伴走が可能となったと考えられる。

実証事業を踏まえての課題や効果・工夫等

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
<p>データを取り扱う主体の整理・役割分担</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な視点も見据え、こどもデータ連携の仕組みの活用用途を拡大したいと考え、令和7年度から以上児(3歳～6歳)も支援対象に加えることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園の保有する情報に関しても、小中学校と同様にこども教育系の職員が管理を担当していたため、担当職員同士のコミュニケーションをはじめ体制の構築はスムーズであった。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園の情報も連携することで、令和8年度以降に保小連携を進めるための第一歩を踏み出すことができたと考える。
<p>利用するデータ項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度より、保育園で保有するデータも活用することとなったため、各データの利用可否や保管状況について、事前に確認する必要があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園からサンプルデータを受領し、データ加工に必要な作業やデータ結合や照合に必要な識別項目(例: ID、氏名、生年月日等)を特定した後に実際のデータを受領することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前に必要な作業等を把握しておくことで、作業の手戻りを回避することができた。 今後新たにデータ項目を追加する際には、同様に対応したいと考える。
<p>個人情報の取扱いに係る検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 恒常的なデータの利用に向けて、利用目的の整理をはじめとした法的整理に関する検討が複雑であったが、喬木村職員には、個人情報の取扱いに詳しい職員が少なかったため、各種検討に時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務課や顧問弁護士へ適宜相談の上、新規に取得するデータについて、「個人情報保護法第61条第1項」に基づく目的内利用及び外部提供として整理した。 住民理解を促進するため、周知方法(喬木村HPでの公表、村広報誌等)を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度以降の恒常的な運用を見据え、法的整理や住民周知の方向性を検討したことで、今後の進め方が明確になり、スムーズな取組実施のための基盤が整った。
<p>こどもデータ連携の仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 閾値の見直しにおいて、「何かしらの困難を抱えている可能性が高い」ことに係る調査研究や文献が少ない点に苦労した。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の文献の考え方を踏まえ、総合的に判断した上で閾値を検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の取組を踏まえ、より正確な判定結果を導出できたと考える。

前項続き

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
データ準備等	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の名寄せにおいて、紐づけに使用した名簿で外字を解消できなかったため、名簿と各ファイルデータを突合する際に出たエラーに手動で対応していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度は、紐づけする名簿を、外字から常用漢字へ変換したのちに紐づけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 紐づけ後の処理でエラーが0件となり職員の作業負担が軽減された。
支援への接続	<ul style="list-style-type: none"> 学校や保育園において、システムによる判定結果を連携した後に全生徒に対して見守りを実施することとしたため、教職員の業務負担が懸念であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して業務運営の流れを調整した。なお、検討にあたっては、小・中学校及び保育園へのヒアリングを行い、実際にこどもを近くで見守る教職員の意見を取り入れるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> システム判定結果を学校へ共有するタイミングは、年度初めと夏休み後が望ましいとの意見があり、今後の取組における改善点を捉えることができた。
事業効果の評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の自走的な取り組みの継続に向け、単なる事業効果の評価・分析だけでなく、今後取組を継続していくために必要な検証を行うことが求められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援へ接続したこどもの割合や件数、本取組を通じたこども家庭センターとの連携回数等の定量的な指標に加え、中長期的な取組継続に向けて、副次的な効果についても検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園と小学校の連携可能性を探ることを目指し、各関係機関で同一の方向性を共有することができたと考える。 蓄積されたデータを活用することによって、業務の効率化及び支援ネットワークの拡大という副次的な効果が期待できる。